

## 令和6年度第3回春日井市総合教育会議 会議録

1 開催日時 令和7年1月15日（水）午後2時～午後3時30分

2 開催場所 春日井市役所9階 教育委員会室

3 出席者

【市長】 石黒 直樹

【教育長】 兒島 靖

【教育委員会委員】 河合 香吏

【教育委員会委員】 竹田 卓弘

【教育委員会委員】 浅井 敦臣

【教育委員会委員】 向 文緒

【事務局】 教育部長

教育総務課長

同 課長補佐

同 主任

学校教育課長

同 主幹

同 指導主事

同 課長補佐

同 主査

同 主事

森本 邦博

中山 一徳

田之上 愛子

倉知 美香

前原 敦

梶田 英男

湯浅 公

梶原 和行

仲野 高弘

船坂 雅也

4 協議事項

(1) 小学校・中学校の適正規模等の基本的な考え方について

5 会議資料

資料1 小学校・中学校の適正規模等の基本的な考え方（中間案）に対する市民意見公募の結果

資料2 小学校・中学校の適正規模等の基本的な考え方（案）

6 議事内容

教育部長

本日の傍聴者は1名。（以後の進行は市長へ）

市長

春日井市総合教育会議会議要綱第4条第2項の規定により、議事録署名人については、兒島教育長を指定。

協議事項

(1) 小学校・中学校の適正規模等の基本的な考え方について

市長

小学校・中学校の適正規模等の基本的な考え方（中間案）に対する市民意見公募の結果について、事務局から報告してください。

学校教育課長

小学校・中学校の適正規模等の基本的な考え方（中間案）に対する市民意見公募の結果について報告します。

資料１の１ページをお願いします。意見募集期間は、令和６年 11 月 19 日（火）から 12 月 19 日（木）までの 1 か月間で、公表資料、公表場所、意見の提出方法は記載のとおりです。市民意見公募の結果については、27 人から意見が寄せられました。たくさんのご意見をいただき、ありがとうございました。学校や子どもたちを取り巻く環境が、今後ますます変化していくことが想定される中、それぞれの視点で課題をとらえ、ご意見をお寄せくださいました。ご意見の内容は多岐にわたっていることから、①学校の適正規模等の検討に関するご意見 14 件と、②その他ご意見 13 件に整理しました。

今回、策定を進めている「小学校・中学校の適正規模等の基本的な考え方」については、今後、適正規模等の検討を進めていく上でのベースとなる考えを示したものです。このため、①については、具体的な提案を含め、様々な意見をいただきましたが、基本的に、今後、保護者や地域、関係者の皆様とともに議論を積み重ねていく中で、参考とさせていただく内容であり、この基本的な考え方の修正に反映するものではありませんでした。また、②については、適正規模等の検討とは別に、今後の参考とさせていただきます。

２ページをお願いします。「(2)それぞれの意見に対する考え方 ①学校の適正規模等の検討に関するご意見」として、14 人の意見を記載しています。１人目から４人目までは学校の統合に関する意見です。１人目の意見は、「もし統合を検討されているなら、是非早めにして欲しいです。児童にも少子化はいい影響はないです。ニュータウンでは、学校数が今の時代に合っていない。学校が多いと電気代もかかるし、経費が重なると思う。また、先生の数、部活について意見があり、最後の行に、早めに動いて欲しいです。」とあります。これに対して市の考え方は、「今後の検討の参考とさせていただきます。」としています。

続いて２人目の意見は、「藤山台小学校にこどもが通っています。人数の少なさと中学校まで歩く距離を考えると、岩成台中学校と統合してほしいと思います。人数が少ないことで学校の統合が進んだ場

合、学校までの距離が遠くなる場合のために、中学生は自転車通学自由、小学生の場合は保護者による車送迎自由にするのが望ましいと考えます。小学校の敷地内では混み合うため、少し離れた近隣駐車場を確保するといったのでは、と思います。仕事のついでにこどもを送るほうが親にとっても都合がいいと思います。」という意見です。これに対して市の考え方は、「今後の検討の参考とさせていただきます。」としています。

続いて3人目の意見は、「小中学生のこどもたちが無理なく通学できる地理を基準にニュータウン地区の小中学校の統合案を考えました。」とあり、表のとおり、ニュータウンの4つの中学校区の各小学校を幾つか統合し、中学校も藤山台中学校と岩成台中学校の統合、高森台中学校と石尾台中学校の統合を考えた意見となっています。これに対して市の考え方は、「今後の検討の参考とさせていただきます。」としています。

続いて4人目の意見は、「課題は山積しているとは存じますが、将来の春日井市の小学生教育を考えたとき、統合は避けて通れないと思われれます。」とし、記載のとおり、統合のメリットを3点、統合のデメリットを4点挙げられています。次に、小学校と地元住民との繋がりが希薄になっていることを、記載のとおり4点挙げ、「小学校がもっと地元の皆さんと色んな形で交流を深めないと、統合の話は難しくなると思われれます。」とご意見をいただきました。これに対して市の考え方は、「今後の検討の参考とさせていただきます。」としています。

5人目の意見は、「こどもの人数減のデータはわかるが、受け皿である教員数の推移はどのような状況であるのか、教育機関が適正な人員を確保できた上での今回の意見集約なのか。人数の多い少ないは、日本中どこでも起きていることであり、情報収集し、新しい試みをすべきで、人数に応じたよりよいあるべき姿を追求すればよいと思う。」と教員についてのご意見です。これに対して市の考え方は、「正規教員は学級数に応じて愛知県より配置されています。国の基準に基づく配置を要望していますが、不足する場合には、市で採用する講師などで対応しています。今後も必要な教員の確保に努めていきます。」としています。

4ページをお願いいたします。6人目は、過大規模校の対応に関する意見であり、「児童数減少、過小とされる学区がいくつかある中で、過大規模の学校については、学区を考え直すなどして、少しでも分散できないかと思います。人数の多いことのメリットがある一方、デメリットとしてプールの授業は天気が悪ければ、クラスが多い分回数が減ったり、校庭での自由時間、目が行き届かなかったり、制限される

ことも多いと思います。先生方が一生懸命やってくださっているとは思いますが、人数で、できること、やれることに差が出てきます。過大規模校では学区の変更や新校設立を望みます。」という意見です。これに対して市の考え方は、「基本的な考え方 23 ページに記載のとおり、過大規模の学校については通学区域の変更などを検討します。」としています。

7人目から14人目までの意見は、今後の進め方についての意見です。7人目の意見は、「1点目は、まちづくりとして考えると、教育委員会以外の市役所行政担当も立案時点から判断に入るべきである。2点目は、『長く住みたい春日井市を創生する。』観点が必要。3点目は、クラス替えができない学校については統廃合を検討する。4点目は、通学距離の国基準は、市には不相応であり、小学校は片道2.5kmが限界であり、それを超える場合は街灯の整備、スクールバスの巡回や送迎用の大規模駐車場の整備、子どもの家の利用時間の拡大などを図るべき。中学校は自転車通学を許可する。5点目は、給食費の無償化。6点目は、放課後託児施設の利用料無償化。7点目は、統廃合は検討過程当初から地域住民の声をしっかり受けとめる必要がある。最後が、過大規模の中部中学校などはできる限り早く分校を設置する必要がある。」という内容です。これに対して市の考え方は、64ページに記載のとおり、「学校は、地域社会の将来を担う人材を育てる中核的な場所であるとともに、防災や保育、地域の交流の場などといった様々な機能を有しており、学校づくりがまちづくりと密接に関わっています。」としています。このため、必要に応じて、市の関係部局と連携して検討を進めていきます。その他の意見については、「今後の検討の参考とさせていただきます。」としています。

5ページをお願いいたします。8人目の意見は、先に中学校の適正規模化を進めると良いという意見です。理由が4つ挙げられており、人間関係がリセットできるから、よりよい教科担任制を維持してほしいから、中学生は自転車で通学できるから、綺麗な校舎を卒業して古い校舎へ入学するよりも、中学校の新しい校舎で希望を持って進学させたいからという内容です。これに対して市の考え方は、「今後の検討の参考とさせていただきます。」としています。

9人目の意見は、「小学校の統合にあたり、各校を等しく扱って欲しいと望みます。老朽化の問題もあるので、小中学校を統合して新しい学校になれば、兄弟も一緒に通えて安心ではないかと考えます。通学距離が伸びる場合には、バス通学、保護者の送迎スペースなどに配慮して欲しいと考えます。」という意見です。これに対して市の考え方は、「今後の検討の参考とさせていただきます。」としています。

10 人目の意見は、「1 点目は、小学校及び中学校の児童・生徒の学校生活は社会生活を送るための非常に重要な体験期間と考えます。少人数・小学級はそれなりの良さもあり、長所も指摘されていますが、それ以上に多学級の良さが指摘されるところです。統合により、小中学校では多学級の方が成長期のこども達にとって意義ある人生になると考えます。2 点目は、押沢台地域は石尾台中学校校区になり、小規模校が 3 校ありますが、小学校を統合する方向を考えていただけないでしょうか。また、石尾台中学と高森台中学もいずれも小規模校であり、総合することがベターと考えます。小学校・中学校とも児童・生徒の通学距離により決定されると思います。統合するメリットが必ずあると信じています。」というものです。3 点目は、統合による空き校舎の利用について、4 点目は考え方の理由と具体的な方針を提示されることを望みますという内容です。これに対して市の考え方は、「今後の検討の参考とさせていただきます。」としています。

6 ページをお願いします。11 人目の意見は、「小学生のこどもがおり、1 クラスの学年です。学級内で何かトラブルがあった時に、その後の学年ですっと同じ学級で居続けることに大きな不安がありましたが、幸いにも現在までは人間関係におけるデメリットを感じることはありません。むしろ学級内の結束が固く、よい関係を築けているように思います。」とあり、後半部分で、統廃合については積極的に進めたいとか、反対であるとかについてはどちらでもありませんとあることと、グループふじとうのような施設が徒歩圏内にあることを望んでいますという内容となっています。これに対して市の考え方は、「今後の検討の参考とさせていただきます。」としています。

12 人目の意見は、1 点目は、高蔵寺地区、坂下地区は、路線バスやコミュニティバスを活用した広域での通学、特性のある学校づくりを考える。2 点目は、八幡小学校の通学区域の見直しについての内容です。これに対して市の考え方は、「今後の検討の参考とさせていただきます。」としています。

7 ページをお願いします。13 人目の意見は、「1 点目は、クラス数が少ない学校は閉校、統合して、新しい施設にした方が地域や経済が活性化すると思います。2 点目は、小野小や中部中のように飽和状態の学校があるので、今一度統合等を含めた上で学区の見直しをするべきだと思います。3 点目は、学区を見直すと、通学距離や時間が長くなってしまいう可能性が高いため、自転車通学を今よりも許容したり、送迎バスの運用等も考えていくべきだと思います。5 点目は、ずっとくすぶっていた問題だと思うので、今こうして市民の声を聞いていただけて本当に嬉しいです。こどもたちの環境がより良くなるよう、で

きるだけ早く結論を出していただけることを願っておりますという内容です。これに対して市の考え方は、「今後の検討の参考とさせていただきます。」としています。

14 人目の意見は、小学校の過小規模校のメリット 1 点とデメリット 6 点、適正規模になるメリット 2 点挙げられていて、今後の対応について、児童数の減少は子どもたちにとって影響が大きいと、なるべく早いうちに学校教育環境を整えるのが望ましいと考えています。もちろん地域からも様々な意見が出ると想定できますが、まずは子どもたちのために何が重要かを話し合う機会を設けられると良いかと思えますという内容です。これに対して、市の考え方は、「今後の検討の参考とさせていただきます。」としています。

次に 8 ページの中段、「② その他ご意見」の「ア 不登校に関するもの」については 8 人から意見をいただいています。いただいたご意見は、適正規模等の検討とは別に今後の参考とさせていただきます。なお、学びの多様化学校については、国や県の動向を注視するとともに、他自治体の事例を参考にしながら、調査研究を進めていきます。

4 人目と 5 人目、6 人目の方が、学びの多様化学校などの設置を希望するという意見を挙げられています。また、1 人目と 5 人目の方は、フリースクールに通う児童生徒への補助金制度を希望するという意見などを挙げられています。また、8 人目の方は、自ら選択できる学校を早急に作った方がよいという意見を挙げられています。10 ページの中段、「イ 学校行事や設備に関するもの」について、5 人の方から意見をいただいています。いただいたご意見は適正規模等の検討とは別に今後の参考とさせていただきますと市の考えを記載しております。意見の内訳としましては、1 人目が学校行事の意見で、運動会の順位づけについての内容となっています。2 人目から 5 人目までの 4 人については、設備の意見としまして、松原小学校のトイレの臭いに対する改修を求める内容となっています。

河合委員

いただいた意見は否定的なものがなく、希望や要望となっているので、意見をくださった方は比較的しっかり受けとめていただけたのかなと感じます。いろいろな案があったので、参考にした方が良いと思います。

自転車通学と保護者の送迎は、距離の問題や交通渋滞などもあります。登校時間がバラバラになるのもどうなのかと思いますし、今の集団登下校の方が安心できるのではないかと思います。しかし、小学 1 年生で 30 分かけて歩くのは辛いと思うので、そこは検討すべきだと考えます。送迎できるできないという家庭の問題もあります。あまり

自由にするのもどうかと思います。

竹田委員

多いのか少ないのかはわかりませんが、広く意見を求めた中で、27人の方から意見をいただけたことは非常にありがたいことですし、傾聴に値する意見ばかりだと思います。逆に言うと、サイレントマジョリティの人たちもいるので、これがすべてだと思い込んで突っ走っていくのも危険だと思います。ただ、学校の適正規模に関しては、教員の人数についての意見もありましたが、概ね総論的には皆さん賛成なのかなと感じました。基本的には各論に入っていくと意見が分かれていき、そこからいろいろ意見の擦り合わせが必要になってくると思います。スクールバスや自転車通学の問題もありますし、そこは各論と含めて話し合っていく必要があると思います。

資料を見て驚いたことは、学校規模の適正化の話なのに、あえて不登校対策の話を8人が出していることです。不登校対策に対する皆さんの意識が非常に強いと思いますし、フリースクールや学びの多様化学校という意見も出ていますので、学校規模適正化の中で、そういう部分も織り込めて検討していけるのであれば、パブリックコメントに答えた形になるのではないかと思います。

浅井委員

10年前に市民意見公募を行った際は、何人から意見提出があったのでしょうか。

相対的に見て概ね統合に反対意見もないように感じました。統合するにしても人数的にバランス良くなっていくと良いので、過大規模校をどうしていくかについても今後慎重に検討していく必要があるのではないかと思います。

地域との関わりというところでの意見を言われていた方がおり、長く住みたい春日井市を創生するという観点が必要と書かれています。そういう視点を持って考えていく必要があると感じました。

向委員

適正規模に関するご意見を寄せていただいた方は常日頃からこういうことに関心が強い方だと思います。そういう方が、概ね賛成の意見だったので、そういう意味でも予想した以上に好意的だと感じました。

こどもが今、小中学校に通っている保護者と思われる意見は、意外と統合とか学区の見直しとかにも抵抗感が少ないと感じました。統廃合は地域の過疎化に繋がるという心配を述べている意見が1件ありましたが、廃校になったところをコミュニティセンターにするような提案があったように、工夫をして地域の過疎化に繋がらないような対

策をしていくことが必要だと思います。まずは、ゼロから始めるという話があったように、各地域でしっかり話し合っていけば良い案が出てくるのではないかなと思わせるようなパブリックコメントだったと思います。

通学距離が延びる場合、自転車とかバス通学の話は出ていたと思いますが、保護者の送迎スペースの確保は自分が思いついていなかったことなので、そういう考え方もあるかと思いました。保護者の送迎スペースを確保しようとする、子どもの家の拡充なども並行してやらないといけないと思います。通学団で通学することは、こどもたちの縦の関係などを育成することにも非常に有効だとは思いますが、保護者が働いている児童の場合、多くが低学年の間は子どもの家を利用するので、その中で縦の関係や友達関係を育んでいると思います。低学年の間は保護者の送迎を考えても良いのかもしれないし、通学範囲が広がるような統合をする学区においては、そういう意見も前向きに検討していくことが必要なのではないかと思いました。

トイレの臭いについては、実態を調べて、同じぐらいの築年数などの学校と比較して、本当に良くないものについては改修しないといけないと思うので、この機会に確認だけはした方がいいと思いました。

不登校に関する意見も多くありましたが、もともと学びの多様化学校は、政令市や県が置くようなもので、春日井市の規模だと創らなければならないものではないと思います。春日井市の場合は、登校支援室という良いシステムがありますので、それをどれぐらい周知できているのか、それがあってもなお学びの多様化学校が欲しいというのはどういうことなのか、また別の機会にでも知りたいと思いました。春日井市は、結局最終的に学校に通学したいという児童生徒のためにはすごく良い支援をしていると思います。学校に行かないという選択肢として、通信教育などでやりたい人たちに対しての選択肢がないという訴えだとした場合に、春日井市の規模でどれぐらいの対象者がいて、それを市で設置しなければならない数なのか、もしかしたら県がやるもので、対処できる数であれば、市でやる必要もないかもしれません。その部分についても、また別の機会に知りたいです。

教育長

27 人という数は少ない印象ですが、基本的には、適正化を進めた方がいいのではないかとご意見だと思います。この中で、それぞれの方のご意見を読むと、教育としての意見と、地域づくりとしての意見の2つの視点があるように思います。いずれにしても、こどものための学校であるので、その視点を大事にしていけたらと思います。

不登校対策も含めて、これからの学校をどう創っていくかと合わせ

市長

て議論し、今回の適正化について総合的に判断をして、地域の方のご意見を伺いながら判断していくと良いのではないかと思います。

トイレの話ですが、施設が古くなってきている学校が多くなってきており、トイレの臭いは松原小学校だけの問題ではないと思います。その辺りも今回の適正化の中で対応していけると良いと思いますが、あまりにも臭いがひどいのであれば、修繕が必要であると思います。

河合委員からは、否定的な意見はなく、関心のあることがわかったとの感想でした。また、自転車通学や保護者の送迎よりは集団登校の方が良い面もあるので、今後、通学の方法については、要検討事項だと意見をいただきました。結果、それがいろいろな形として、今回の適正規模の結論が出ると思います。瀬戸市で新たにできた学校を見てきましたが、保護者が送迎するケースや路線バスで通学するケースがありました。通学距離が延びる場合は、先進事例や良い事例を参考にして通学方法を検討していかなければならないと思いました。

竹田委員からは、27 人から意見をいただきありがたい一方、サイレントマジョリティがいるとご意見いただきました。31 万人都市ですので、その中の 27 人となると、多い少ないは判断できませんが、サイレントマジョリティということを見ると、地域や保護者の意見を今後しっかり聞かなければならないと思いました。また、総論は賛成だけど各論に入ると意見は様々ではないかということで、私もそう思います。少子化の状況と集団教育の大切さは、おそらく共通理解をされていると思いますが、自分のこどもが通う学校、自分の関係するこどもが通う学校、同じ地域に住む人たち、それぞれ立場があるので、各論に入った時には意見は様々であり、そういうところも丁寧に整理をしなければなりません。不登校に関する意見が 8 人もおり、フリースクールや学びの多様化学校について、今回の学校規模適正化に合わせて考えても良いのではないかということで、おっしゃるとおりだと思います。

浅井委員からは、前回の藤山台の統廃合の時のパブリックコメントは何人だったか質問がありましたので、後で事務局から回答します。統合だけではなく大規模校をどうするのか、バランスよく考える機会ではないか、また、地域の関わりについても大切だというご意見をいただきました。そのとおりだと思います。

向委員からは、関心が高い方の意見だと思いますし、統合の学区見直しも含め予想した以上に好意的な意見でしたという感想をいただきました。また、統廃合で廃校になった場合、その跡地については、コミュニティの場として地域のために活かす工夫も必要ではないか

という意見がありました。規模適正化した後に、形として残る場所や建物をどうするか考えていくことも課題の1つだと思っています。関連して、各地域での話し合いが大事であり、通学方法などいろいろ考えていく必要があります、低学年の間は保護者の送迎を前向きに検討すべきだというご意見をいただきました。また、通学したいこどものための支援について、春日井市は充実していると市教育委員会に対する賛辞もいただきました。通学することを前提にしないこどもに対してどうしていくのかという意見もありましたが、それについては、規模適正化と合わせて検討すると思います。

教育長からは、27人は思ったより少ないのではないかと意見がありました。また、教育のためという視点と地域づくりという視点の2つの視点があるのではないかとという発言もありました。教育長としては、「こどものため」というキーワードを大事にしたいということ、また、この機会に不登校対策も含め総合的に判断したいということで、魅力ある学校づくりとしては、数だけではなくて、不登校対策も含めた付加価値のある学校づくりが大切だと思います。

学校教育課長

ありがたいことにパブリックコメントでは皆さんから内容に対する意見をいただきました。そもそもこの基本的な考え方を策定するにあたって、こういうことを盛り込んで欲しいとか、ここが間違っていますよとか、こういう視点ではどうでしょうかという市民の方からの意見をいただくものでしたが、皆さん、この基本的な考え方を受け入れた前提で、今後地元の人と話す内容を皆さんがもうすでに考えてくれて意見をいただきました。規模適正化について、認められているのではないかと考えています。

松原小学校のトイレについては、夏場はわかりませんが、昨日は風もなく穏やかな暖かい日でしたが、臭いはしなかったという感想です。

河合委員

トイレ問題は、前々からあったと思います。最近の住宅と幼稚園、保育園、小中学校のトイレ事情が全く違うことは随分前から言われていることで、小学校に上がる時に和式のトイレの練習をするという話があった時期もありましたが、最近は保育園、幼稚園も大分洋式が増えてきています。10年以上前にも、トイレ問題はPTAで話し合っていました、私の感想で言うと、低学年のうちはやはりトイレの使い方が雑だったりすると掃除も綺麗にできないので、低学年の方がトイレは臭うと感じました。高学年になると学校のトイレを使わない選択をする児童も増えてきますし、掃除がしっかりできるようになり

ますので臭わなくなってきました。途中で改装や改築などしてトイレが綺麗になってくると、臭い問題も消えてくると思います。全部を一遍に変えることが無理だということはわかりますが、綺麗な保育園や幼稚園でそれまで過ごしてきた保護者の方には衝撃的だと思います。これからいろいろ修繕する時に、配管や下水処理の問題とかもあるので、大掛かりなことは難しいと思いますが、壁紙を変えるだけでも違うと思います。すべて取り替えなくても業者に依頼して綺麗に掃除していただだけでも少しは改善されるのではないかと思います。

朝の集団登校のメリットとしては、近所の方と知り合いになりコミュニティが広がるということがあります。こどもが幼稚園の時は、同じ幼稚園に通っている子しか知らず、子ども会もなかったので、近所の方をほぼ知りませんでした。小学校に入ると、朝集団で近所の人が集まるので、学年は違うけど、ここら辺にこんな子がいるということがわかります。仲良くなれば先の学校生活の話もできるので、できればそのスタイルはなくしてほしくないと思います。

教育長

基本的に学校のトイレは昭和のトイレを洋式に改修したので、現代のトイレのイメージで来るとカルチャーショックがあります。確かに臭いがするトイレもありますが、まずトイレ室の形に驚かれます。トイレについては、長年の課題であり、現状では大規模改修とともに改修をしていくことになると思います。

教育部長

平成 21 年度に、小中学校の適正規模等に関する基本方針案というものを、1 か月ぐらいの期間で市民意見公募でやりました。この時の基本方針は、今、私たちが作っている基本的な考え方よりももう一歩踏み込んで、藤山台中学校区を優先的にやるのが適当という考え方も含んだ基本方針でした。意見数が、提出者 27 人、件数 45 件であり、この件数をどう数えるかにもよりますが、ほぼ同じ数字であると思います。

市長

ここまでパブリックコメントについて議論いただきました。意見については参考にさせていただくが、中間案に反映させるものや修正すべきものはないとの事務局の判断ですが、皆様も同じ意見ということではよろしいでしょうか。

市長

採決の結果、全員一致で、中間案は「修正なし」と決定。

市長

続きまして、小学校・中学校の適正規模等の基本的な考え方の最終

|        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|        | 案について、事務局から説明してください。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 学校教育課長 | <p>小学校・中学校の適正規模等の基本的な考え方の最終案について、中間案から修正しました箇所を主なものを順に説明します。まず、別冊の資料2の1ページをお願いします。下から4行目、「本書において、児童数及び生徒数は、令和6年5月1日時点のデータをもとに推計しています。」という一文を追加しています。また、順番が前後しますが、58ページをお願いします。「3 学校規模ごとの一覧」のところに、「小学校については令和12年度、中学校については令和18年度において、それぞれの学校規模の区分に該当する学校を示します。」という一文を追加して、この表が何かということを示しています。</p> <p>続きまして、59ページをお願いします。「4 学校規模の推移の一覧」のところに「中学校区ごとに、中学校及び各小学校の学校規模の推移を示します。坂下中学校区、藤山台中学校区、高森台中学校区、石尾台中学校区及び岩成台中学校区では、将来、全ての小学校が過小規模校又は小規模校になると推定されます。」と追加しています。</p> <p>続きまして、64ページをお願いします。「Ⅶ 今後の取組の展開」の1行目について、中間案では「この考え方をもとに」と省略して記載していましたが、「この『小学校・中学校の適正規模等の基本的な考え方』をもとに」と、正式な名称を入れて修正しました。また、4行目からの「過小規模校を優先に検討していきますが、その中でも、中学校区で見た場合に、将来、全ての小学校が過小規模校又は小規模校になると推定される中学校区にある学校については、最優先に検討していくこととします。」という一文を追加しています。59ページに5つの中学校区を示していますが、この中学校区を最優先に検討していくということを示しています。</p> <p>続きまして、23ページをお願いします。「(エ) 対応の考え方」の一覧表について、過小規模と小規模の欄のところに「過小規模校を優先に」と記載がありますが、中間案までは、「過小規模校を最優先に」と記載していましたが、最優先の「最」を今回削除させていただいて「優先に」という表現に修正しました。64ページで、全ての小学校が過小規模または小規模校となると推定される中学校にある学校をまず最優先に検討するというものに対して、こちらは「優先に」と変更しています。</p> |
| 向委員    | パブリックコメント後の加筆ということでしょうか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 学校教育課長 | そのとおりです。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 向委員  | <p>先ほどのパブリックコメントの中に、特に過大規模校になる中学校校区についても考えて欲しいという意見があったと思いますが、それについてはどう取り扱うか。過小規模のことしか書いていませんが、過大規模校の学区見直しもあっていいのではないかと思います。</p>                                                                                                                                                                                           |
| 教育部長 | <p>過大規模校についての基本的な考え方は、23ページ「(イ) 規模が大きい学校について」で、「規模が大きい学校については、規模適正化に向けて、学校の分離新設が考えられます。また、課題の解消のため、通学区域の変更や学校施設の増築、教職員の適切な配置などが考えられます。今後、少子化が一層加速することが想定される中、新たな学校を整備することとなる学校の分離新設には様々な課題が想定され困難であることから、学校や地域の実情にあわせて、対応を検討する必要があると考えます。」と記載しています。</p> <p>大規模校についての具体的な対応方法に関しては、「(エ) 対応の考え方」に記載のとおり、通学区域の変更などを検討します。</p> |
| 向委員  | <p>ゼロベースでスタートするためにこういう記述になることは望ましく、いろいろな可能性を残しておくということでこのままで良いと思います。過小規模校が最優先で過大規模校はその後ということですね。</p>                                                                                                                                                                                                                       |
| 教育部長 | <p>今回、クラス替えができない規模の学校の解消というところが大きな視点の1つであることを考えると、様々な必要性は考えられますが、まずは中学校校区でみた場合に、すべての小学校が過小規模もしくは小規模になるところを最優先で行くべきだと考えます。</p>                                                                                                                                                                                              |
| 向委員  | <p>すべての学区からスタートするわけではなくて、1つの学区の調整から入っていき、2つの学区の調整は同時には行わないということでしょうか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 教育部長 | <p>具体的な動きは来年度を予定しています。対象となる学校を同時に進めていくことは、良い面もあれば悪い面もあると思います。1つの学区でまずやってみて、それを元に軌道修正するという手法もあり得ますし、同時には、マンパワー的にも少し難しいと感じます。</p>                                                                                                                                                                                            |
| 向委員  | <p>過小規模の見直しについては、そのとおりですが、過大規模について何もしなくていいのかという気がします。確かに分離新設はなかなか難しいし、その意見が高まってくると困ると思いますが、学区の見直</p>                                                                                                                                                                                                                       |

しについては、地域自体がそういう意見でまとまるならば、話し合いだけは始まってもいいのかなと思います。

浅井委員            基本的な考え方の中で、小規模優先にするとしても、大規模についてももう少したった方が良くはないかと思いました。

竹田委員            過小規模校と大規模校は、問題が質的に少し違う話だと思います。基本的にはクラス替えができないとか1クラスの人数が1桁とかそういう問題点は、大規模校の問題よりもやはり優先させるべきだと思います。小規模校や過小規模校を統合させるという話をしていくために、ある程度その部分は少し尖った記載をすることによって、理解を求めていくという側面もあったりもするので、基本的にはこういう書き方でも良いと思います。

河合委員            入学前に市からもらう校区案内の最後の方に、越境通学してもよいというようなことが書いてあります。学区の端は隣の小学校の方が近い場合があります。要望を出して実際要望が通ったという話も聞きます。家庭の事情もありますが、実際どのくらいの児童生徒が越境通学しているのでしょうか。  
                          校区に自由度があると、過大規模のところが分散されるのではないかと思います。

教育長              自由校区は認めておらず、校区外通学の理由は、両親が働いているために祖父母の家に帰宅するなど特別な事情がある場合であり、実際はほとんどいません。

河合委員            あまり自由度を増すと、大変なことになりますが、過大規模の学校は、他の学区に通ってもよいとすると、一時的な過大規模のしのぎ方になるではないかと思いました。それぞれ学校によって特徴があり、また、保護者の志向もあるので仕方がないのですが、学校の評判を聞いて、中学校の進学先を変える家庭もあると聞きます。過大規模校については、流出を促すような何かがあれば良いと思いました。

教育長              23ページに過大規模校についても対応すると記載がありますので、まず優先的に過小規模校をやり、過大規模校は次にやりますとなっている方が、整理されていて良いと思います。過大規模校についてもいずれはご意見をお伺いして検討していくことが必要だと思います。また、やはり魅力ある学校をいかに創っていくかです。今回の適正規模

の中で、施設、教育内容など、これからの時代にふさわしい魅力ある学校を創っていけるのではないかと思います。

市長

総じて最初は過大規模校への意見もありましたが、今回の考え方の中でどう位置づけるのかという話がいくつか出たかと思います。これまで春日井市の学校施設は、人口増加に伴って、新築をしたり増築をしたりという経緯がありました。1年間に春日井市で生まれるこどもの数が、以前は3,000人を超えていましたが、今は2,000人ぐらいとなっていて、そういう人口の変化が、学校の環境の変化または学校の規模の変化になっていると思います。何もしなければ何もしないまま過ぎていきますが、10年後50年後を見据えると、適正規模を考える、決断する時がきていると思いますので、今回委員の皆様をお願いして、適正規模の考え方を整理しつつあるのだと思います。その中で、特に、ポイントをとらえていくと、やはり過小規模校を優先して見直すべきと考えます。23ページの一番下に記載があるように、過大規模校については通学地域の変更などを検討しますということで、何もしないのではなく、過小規模校をまず優先に考えましょうということで取りまとめをさせていただきました。

委員の皆様から様々な意見をいただきましたが、事務局から説明があった内容で最終案としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

市長

採決の結果、全員一致で、最終案は「修正なし」と決定。

向委員

今回、魅力ある学校にしていくということで、全国の事例や学びの多様化学校についての一文が入っていたので、不登校のコメントもたくさん来たのかなと思いました。不登校のことを見ていて思ったのは、前のいじめ不登校の審議会の記録を見ると、カウンセラーやスクールソーシャルワーカーも大事ですが、まずは先生に話を聞いてもらうだけでも児童生徒は安心するので、先生が児童生徒の話をゆっくり聞く余裕を持てるように、先生の仕事を見直した方がいいのではないかという意見があり、そのとおりだと思いました。最近、書類紛失などもニュースになりましたが、それも過負荷が原因だと思います。学校の先生ではなく事務職員ができる仕事もたくさんあると思います。事務職員削減という形で、人件費は減らせるかもしれませんが、少しぐらいのことなら先生に頼めばいいということが積み重なって、先生に負荷がかかっているのではないのでしょうか。先生の仕事を見直せば、先生が本来の授業研究、こどもへの対応、ご家族への対応ができます。そういうことを少し頭の隅においていただけると嬉しいです。

|        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 市長     | 先生の仕事の見直しをすることなどが、働き方改革に繋がると思います。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 河合委員   | 中央公民館の教育研究所にある「あすなろ教室」は、不登校支援として小中学校以外で通える場所ですが、市内の他の場所にもそういうところはありますか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 学校教育課長 | 他の場所にはありません。各中学校に登校支援室があります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 河合委員   | <p>実際、あすなろ教室に通い、そこから高校に進学したという話も聞くので、そういう場所が増えると良いと思いますし、通う際に場所が遠いと大変なので、高蔵寺の方にもそういう施設があると良いと思います。また、告知するなりいろいろ情報公開した方が良いと思います。相談しやすい環境にはなっており、いじめ対策などいろいろ説明され、実際、スクールカウンセラーもいますし先生にも何でも相談してくださいという告知を何回も聞きますが、保護者の興味がそこに向かず意識の中に留まる方が少ないと感じます。こどもが実際に不登校になってみないと、そういう場所についてアンテナを張らなくなる傾向もあります。不登校になると、こどももそうですが、保護者的にも焦りが一番初めに来ると思いますので、焦らなくても良いということ言っても良い気がします。勇気を出す必要もあると思いますが、あまり重く受け止めずに、もっと気楽な感じで相談したり精神科や心療内科を受診したりしてみてくださいという告知もした方が良いと思います。</p> |
| 学校教育課長 | 不登校の親の会を今年度2回行いましたが、保護者から情報が少ないというお話をいただいています。あすなろ教室のこと、登校支援室のこと、親の会のこと、民間のフリースクールのこと、相談機関のことなど不登校対策についてまとめたものをホームページにアップロードしたところですので、それをもっとPRしていきたいと思います。                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 河合委員   | どこかで目にしていても気に留めないことが多いと思いますので、一定のところに必ず出るみたいなものがあると、気づいて行かれる方がいると思います。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 浅井委員   | 小牧のラピオの児童館は結構大きくてこどもを連れて集まってくる場があります。そういうものがあると、その近くで生活しようと思                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |

う人が増えてくるのではないかと思います。

過小規模校がニュータウンに多くあり、廃校になった場合、グルッポふじとうと近くなってしまいますが、跡地の使い方としては、児童館みたいなものが良いと思います。

市長

統廃合した場合、跡地をどう活かしていくかが大事です。全国の先進事例や良い事例がありますので、調査研究していきたいと思います。

教育長

魅力ある学校の施設、教育内容などがあれば、それを中心に人が集まってくると期待しています。春日井は全国的にも先進的な教育を研究しており、そのノウハウを生かしていくと、人が集まるまちづくりができるのではないかと思います。そういう学校づくりができると市が活性化すると思います。

こどもがこれだけ少なくなってくると、こどもは本当に宝です。市民丸ごと子育てという形で、学校が教育をする、保護者が教育するだけでなく、市民全員で春日井のこどもたちを育てることができれば、そんな素晴らしいことはないと思います。学校の枠組みの中に教員がいて地域住民がいる、そうなることで、皆でこどもを育てることになるのではないかと思います。

市長

魅力ある学校づくりが、良いまちづくりに繋がるということで理解しました。

教育部長

今回提示しました基本的な考え方の案を最終の案とし、今月 28 日に市議会の文教経済委員会で報告したいと思います。あわせて、2 月にこの基本的な考え方を策定し、市ホームページで発信したいと思います。広報かすがいにも掲載を予定しており、3 月号に今回の基本的な考え方の概要を掲載したいと考えています。

令和 7 年度からは、この基本的な考え方をもとに、保護者、地域、関係者の皆様と議論を進めていきたいと思います。議論の進め方に関しては、現在どうするか検討を進めているところで、具体的なことは、改めてお伝えできればと思います。また、状況に応じて、来年度も総合教育会議を開催し、皆様のご意見をもとに議論を進めていきたいと考えています。

上記のとおり、議事の経過及びその結果を明確にするためにこの会議録を作成し、市長及び指定された議事録署名人が署名する。

令和7年3月6日

市 長            石黒 直樹

署名人           児島 靖